

第76回大津市児童生徒科学作品展並びに発明工夫作品展開催について

主 催 大津市教育委員会
共 催 大津市教育会
一般社団法人 滋賀県発明協会

1 趣 旨

- ・児童・生徒の科学的な研究心を高め、創造力を伸ばすとともに、科学教育の振興をはかる。
- ・「第69回滋賀県学生科学賞県展」の地区予選を兼ねる。

※大津市の出品規定と県展の出品規定は異なります。(詳細は、「7備考」に記載しています。)

2 募集作品(部門)

(1) 科学作品の部

(ア) 研究記録(観察記録)及び図表

(イ) 標本(昆虫、貝、植物、鉱物、化石等)

※標本については、採集禁止のもの、採集禁止区域のものがないか注意してください。

(ウ) 科学製作物(模型、機械、器具、電気、無線等に関する製作物及び製作記録)

(2) 発明工夫作品の部

(ア) 学習や生活に役立つアイデア作品(未発表、創作作品であること)

(イ) 学用品・日用品・機械器具等を改良したもの

3 応募上の規定および応募方法

通学されている各学校の先生にお聞きください。

4 展示会(無料公開)

(1) 期 日 令和7年9月6日(土)～令和7年9月7日(日)

(2) 時 間 10:00～16:30

(3) 会 場 大津市生涯学習センター1階 ホール (大津市本丸町6-50)

5 審査と表彰

(1) 審査について

審査委員会構成 滋賀県発明協会員、大津市立小・中学校理科主任、
大津市教科等領域別研究会小・中学校理科部会員

(2) 表 彰

(ア) 科学研究作品の部

最優秀賞(おおむね小学校2点・中学校1点)、優秀賞(おおむね小学校4点・中学校3点)、佳作

(イ) 発明工夫作品の部

最優秀賞(おおむね1点)、優秀賞(おおむね3点)、佳作

※佳作以上の入賞作品は、第69回滋賀県学生科学賞県展へ出品できますが、滋賀県学生科学賞県展の出品規定に合わない作品は出品できませんので注意してください。(ただし、県展の出品規定に合わせ、まとめ直した場合は、出品できます。)

※入賞者名、学校名、作品名などは冊子などで公表することがあります。

※最優秀賞・優秀賞には賞状を、それ以外には賞詞を贈ります。また、出品者全員に参加賞を贈ります。

6 お願い

本展示会の作品は、審査委員会が厳正に審査します。個別の対応はいたしませんので、予めご理解いただいた上でご出品くださいますようお願いいたします。

7 備考

作品展示規定は、以下のとおりとします。(滋賀県学生科学賞県展の出品規定とは異なります。)

○児童・生徒がレポート用紙やノートなどに直接記録したものを出品してください。

○記録・図表の枚数、用紙の種類は制限しません。用紙の大きさは、中学校以上についてはA4レポート用紙(縦297mm×横210mm)またはA4もしくはB5サイズのノート(ファイル)が望ましいです。

模造紙を利用する場合は以下の規定に従ってください。

- ・大きさは54cm×76cm以下(模造紙半切分)で折込はしないでください。
- ・横置き横書きにし、表紙をつけ、重ねて綴じてください。
- ・上部に「さん」を使ってしっかり固定し展示しやすいように配慮してください。
- ・表紙には、所定の出品票を添付してください。
- ・記録は児童生徒自身でしてください。

○作品主題(作品名)は、30文字以内とすること。(副題も含める。)

○出品票には、内容説明を記してください。

・科学研究作品の部 200字以内 ・発明工夫作品の部 300字以内

・参考引用文献、アイデアの出所を必ず明記してください。

・2点以上になる場合は、それぞれに出品票を添付してください。(2枚目以降の内容説明不要、複写可)

○標本、製作品については、説明のための写真・図表・資料などを添付するほうが望ましいです。

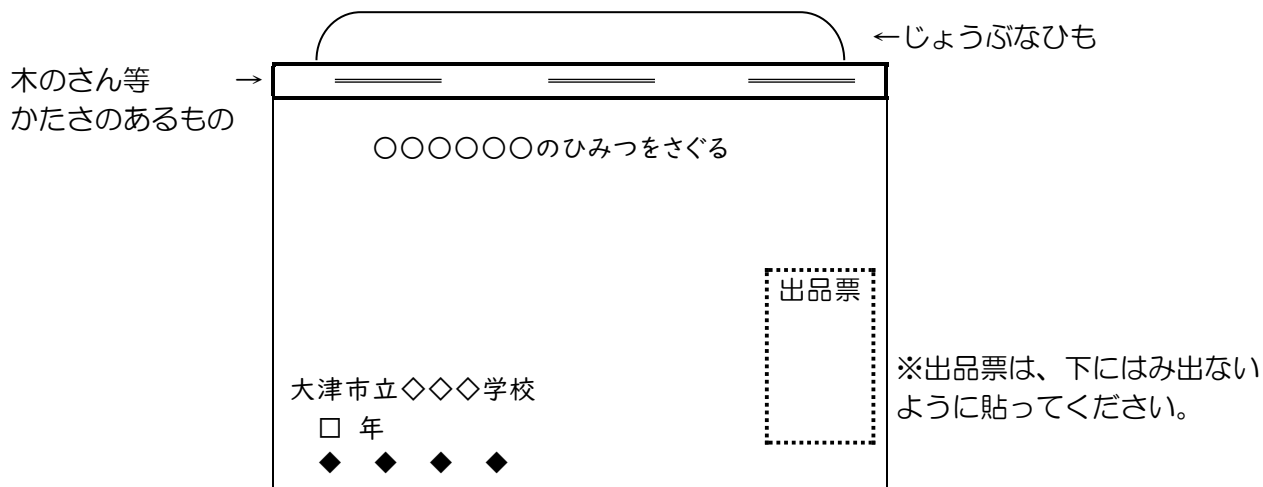
○中学校において展示パネルを使用する場合は、2枚分(大きさ180cm×90cm)までとし、表側だけ展示します。

○特に次のことに注意してください。

- ・破損・腐敗のおそれのある物・危険物・生き物など、輸送・保管その他で取り扱い困難なものは受け付けできません。
- ・展示規定の制限を越えるものは受け付けできません。
- ・研究の成果よりも、むしろ研究の過程に重点をおいて審査しますので、その過程がよくわかるように記録の方法や資料の準備などに工夫してください。
- ・採集禁止区域内の生物・岩石は採集しないでください。(学校の先生に聞いてください。)
- ・作品は市販の手引き書等の複製でないようにしてください。
- ・共同研究作品は、それがわかるように示してください。
- ・展示物の保管には気をつけますが、多数の来場者があるので、破損の可能性があることをあらかじめご理解ください。

※ 模造紙を利用する場合の作品例

大津市への出品は可能ですが、入賞しても、県へは出品規定が異なるため出品できません。ただし、県の規定に合わせ、まとめ直した場合は、出品できます。(A4サイズに縮小印刷することも可。)



<参考>第69回滋賀県学生科学賞県展の出品規定(大津市の作品展示規定とは異なります。)

○児童生徒が直接記録したものを出品することが望ましい。

○記録・図表の枚数は制限しない。

○作品の最大サイズはA4サイズ。

- ・A4レポート用紙(縦297mm×横210mm)
- ・A4もしくはB5サイズのノート(中のマス目のサイズは問わない。自由帳も可)
- ・A4もしくはB5サイズの紙が入るファイル

○作品主題は30文字以内とすること。

○作品に、「作品主題名」「学校名」「氏名」を書く。

○出品票を、表紙の上に貼る。(作品からはみ出ないように貼る。)

○その他の注意点

※模造紙半分等で作成した作品を縮小して印刷し、冊子にして出品することも可能。

※折り込んだ際には、ノートやファイルを閉じたときにA4サイズを超えないこと。

※ノートを見開いたときに、A3サイズとなってもよい。

※標本や実物を貼り付けることはできない。

※発明工夫作品は、実物でよい。